

平成25年6月発行

第144号

いしはら ひ な
題字：石原 妃 奈
嘉手納小学校6年生

議会だより

道の駅かでな 10周年!!



町の文化財・名所：野国の拝所

総合福祉センターの西側の墓地団地にある。この拝所には、殿又火又神・遊び神・塩タキ又神・野国ガー・中又世ヌカー・メヌモー・国主ヌカー又神・牛又世ヌ御嶽が祀られている。

平成25年3月定例会 ~主な内容~

- 平成25年度当初予算・主な新規事業 P-2
- 条例改正・陳情 P-4
- 町政を問う! 15名の議員が一般質問 P-6
- 議会見てある記、題字紹介 P-22

68億6千万円を可決

事業をピックアップ

うたの日コンサート事業 平成25年6月29日(土)



県出身者のアーティスト「BIGIN」が主体となって開催している「うたの日コンサート」を誘致する。

戦災滅失戸籍沖縄関係 書類電子化事業



仮戸籍申告書等の沖縄関係戸籍書類を電子化することにより、窓口における対応時間の短縮と資料を永年保存することができる。

かでな文化センター バリアフリー機能向上 実施設計業務



バリアフリー化を行うことにより、使い勝手のよい施設として改修を行い、機能向上を図る。

保育所活動車両購入



園児送迎(屋外保育・災害時)に活用。
2保育所へ各1台(園児12人、大人2人乗り)。

屋良城跡公園総合再整備 基本計画策定



昭和60年に整備された屋良城跡公園の再生に向け、基本計画を策定する。

久得橋平面交差点 改良設計業務



右折帯の新設・歩道の一部を車道に拡幅。

平成25年第3回(3月)定例会を3月7日～27日の日程で開催しました。本定例会では、平成25年度当初予算を中心に26議案、同意2件、陳情2件、意見書3件、決議2件、報告1件が提案され、それぞれ原案のとおり可決しました。また、一般質問では15人の議員が活発な議論を展開しました。

平成25年3月定例会

一般会計 当初予算

予算審議でこんな質問がありました Q&A

問 発達相談員の嘱託報酬が計上されているが、相談員は常勤か非常勤か。
答 常勤で、資格については、臨床心理士などを予定。

問 情報政策費委託料について保守管理料の委託契約の状況は。
答 契約が30件で、メーカーのシステム等の管理があり、随意契約でおこなっている。

問 学童保育保護者負担金は、1人月額1万円であるが母子家庭についても同額か。
答 近隣市町村を調査し、金額が適正か精査したい。

問 地方交付税の前年度対比で1億4000万円の減額がありますが、町にどのような影響があるのか。
答 影響はない。

問 成人病委託料(がん検診・人間ドッグ)についての予定は。
答 がん検診は、負担額なしで受診でき人間ドッグは、受診対象年齢を40歳以上から30歳以上へ年齢を下げた。

問 屋良土地区画整理事業の清算金徴収金について、未契約者は。
答 10人が未契約。

問 基地傾斜配分は新年度も5億円を見込んでいるが、普通交付税も1億3000万円減額になっている、影響はないか。
答 前年同額5億円を見込んでいる。

問 住宅リフォーム支援事業補助金は、どのような計画か。
答 50件1500万円から70件2100万円に増額。

主な新規



沖縄フェスティバルinハワイ派遣事業

「沖縄フェスティバルinハワイ」へ町内の無形文化財保存団体等を派遣する。



墓地整備基本計画

町内に立地する墓地の状況や住民意向を把握し、町内における墓地のあり方について指針を策定。



スクールカウンセラー活用事業

臨床心理士を青少年センターに配置し、専門的な立場から相談を行う。また、教職員への研修も実施する。

平成25年度 当初予算

会計名		予算額
一	一般会計	68億6,252万円
特別会計	国民健康保険	22億3,095万円
	下水道事業	3億2,096万円
	後期高齢者医療	2億2,805万円
水道事業会計		5億1,478万円

平成25年度予算概要

南区多目的広場整備事業、第4次嘉手納町総合計画後期基本計画策定業務、地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定業務、うたの日コンサート事業、嘉手納小学校敷地整備用地買収事業、嘉手納小学校屋内運動場基本設計業務、かでな文化センターバリアフリー機能向上実施設計業務、その他多くの新規施策及び既存事業の拡充に係る予算を計上。

平成24年度 最終補正	会 計 名		補 正 額	補正後の予算額
	一 般 会 計		3億2,807万円(増)	82億9,359万円
	特別 会計	国民健康保険	974万円(減)	22億6,669万円
		下水道事業	952万円(減)	3億1,894万円
		後期高齢者医療	270万円(減)	2億2,203万円

嘉手納町条例制定、改正・陳情・同意・契約

議案	件 名	結果
第47号	嘉手納町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について。	原案 可決
第48号	嘉手納町一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定について。	原案 可決
第49号	嘉手納町公共下水道の構造の技術上の基準を定める条例の制定について。	原案 可決
第50号	嘉手納町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について。	原案 可決
第51号	嘉手納町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について。	原案 可決
第52号	嘉手納町営住宅等の整備基準に関する条例の制定について。	原案 可決
第53号	嘉手納町公園条例の一部を改正する条例について。	原案 可決
第54号	嘉手納町都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について。	原案 可決
第42号	南区学習等供用施設建設工事（建築）請負契約の変更について。	原案 可決
第43号	沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について。	原案 可決
第44号	嘉手納町税条例の一部を改正する条例について。	原案 可決
第45号	嘉手納町重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について。	原案 可決
第46号	嘉手納町給与支給条例等の一部を改正する条例について。	原案 可決
第55号	嘉手納町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について。	原案 可決
第56号	嘉手納町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について。	原案 可決

議案	件 名	結果
陳情 第17号	消費税率引き上げの中止を求める陳情書が提出されました。	趣旨 採択
陳情 第20号	「年金2.5%削減中止を求める意見書」採択に関する陳情がありました。	採択
意見書案 第19号	年金2.5%削減中止を求める意見書が原案可決いたしました。	原案 可決
意見書案 第20号	政府による「4.28主権回復の日」式典開催に対する意見書が原案可決いたしました。	原案 可決
同 意 第 2 号	嘉手納町固定資産評価審査委員会の委員の選任について、松田杏子さんが同意されました。	同意
同 意 第 3 号	嘉手納町教育委員会の委員の任命について、比嘉秀勝さんが同意されました。	同意

「意見書・抗議」要請行動!



外来機等の飛来・訓練及び基地機能強化に反対

平成25年1月14日、米空軍は、F22Aラプター戦闘機12機を4か月間の予定で嘉手納基地に配備した。これまでの度重なる嘉手納町議会の配備中止の抗議を全く無視した暴挙と言わざるを得ない。時期を同じくして他外来機の飛来も増え、爆音増大、排気ガスの異臭は尋常でないところまで達している。

今年に入ってから屋良地区における爆音発生回数(1月〜3月24日現在)の月平均値は約3133回。平均値約95デシベルというデータが示すように、町民は劣悪な環境下で生活を余儀なくされている。このような中、3月14日、嘉手納基地を離着陸した、F A 18戦闘攻撃機が2度にわたる訓練でクラスター弾計12発を沖縄近海で投下したとみられるとの報道があった。これまでも、嘉手納町議会は、同型機による同弾の沖縄近海で投下された訓練に対して強く中止を求めてきたが、いまだ米軍は傲慢にも訓練を継続する姿勢を崩していない。まさに、

町民を愚弄するもの甚だしい限りである。このような嘉手納町民の切実な改善要求を無視する米軍、日米両政府に強い憤りを覚え、強く抗議するものである。

更に、嘉手納以南の基地返還が具体的に動き始めようとしている中、嘉手納基地が一層強化されていることは極めて憂慮すべき事態である。

よって、嘉手納町議会は、町民の生命、安全、財産、生活環境を守る立場から下記事項の速やかな実現を図るよう強く求め抗議決議・意見書を全会一致で可決した。

- ① F22Aラプター戦闘機等外来機の飛行訓練は、いかなる理由があるにせよ中止すること。
- ② F A 18戦闘攻撃機による大量殺傷を目的とした非人道的兵器「クラスター弾」の使用をやめ、同爆弾を嘉手納基地から撤去すること。
- ③ 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施し、これ以上の機能強化をやめること。
- ④ 「騒音防止協定」を厳守し、爆音被害の解消策を確立すること。



4月5日 外務省沖縄事務所に要請



4月4日 嘉手納基地第18航空団に抗議要請



4月4日 沖縄防衛局に要請



4月5日 沖縄県議会に抗議要請



4月5日 沖縄県知事に要請

第2回臨時会

平成25年2月27日臨時会が開かれ、次の3議案が審議され、原案可決された。

- ① 後期高齢者広域連合規約変更
住民台帳法が変わり、外国人登録法の廃止に伴い経費の支払い方法の変更が必要になった。
- ② 議会委員会条例の一部改正
常任委員の任命に関する事項、常任委員に必ず属すること等、信任方法を可決した。
- ③ 議会規則の一部改正
地方自治法の改正により、本会議において、公聴会の開催参考人招致が出来るようになった。

議会活性化特別委員会設置

「議会基本条例化に向け」

平成23年5月に議会活性化特別委員会を設置し条例化に向けて取り組んできました。

今回第17期議会においても特別委員会を設置し、議会基本条例の設置に向け、次代に合致した議会の改革「住民に身近で信頼される議会」を築くため、議員個々の認識の転換、議会組織の変革が求められている中、調査研究に向けて取り組む。

委員は左記の通り

- | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|
| 委員 | 長 | 田 | 仲 | 康 | 榮 |
| 副委員 | 長 | 知 | 念 | 隆 | |
| 委員 | 員 | 仲 | 村 | 兼 | 榮 |
| 委員 | 員 | 奥 | 間 | 政 | 秀 |
| 委員 | 員 | 奥 | 間 | 政 | 秀 |
| 委員 | 員 | 當 | 山 | 均 | |
| 委員 | 員 | 宇 | 榮 | 原 | |
| 委員 | 員 | 京 | 一 | 明 | |



平成25年5月8日那覇市の自治会館において町村議会実務(委員長・副委員長)研修会に参加。

町政質問

題字：田仲 康榮 議員

- 安 森 盛 雄** P 7
 ■ I Tの街嘉手納町の現状は
- 仲村渠 兼 栄** P 8
 ■ 私立幼稚園と交流を図れ
- 照 屋 唯和男** P 9
 ■ 町営住宅施設への入居制度の改善、見直しについて
- 金 城 利 幸** P10
 ■ 町の待機児童対策に実態数値調査と認可保育所・認可外保育所にさらなる合理的支援強化を
- 田 仲 康 榮** P11
 ■ 高校卒まで医療費を無料に
- 宇榮原 京 一** P12
 ■ 商店街の活性化に向けた緊密な連携の強化を
- 田 崎 博 美** P13
 ■ 経費の節減合理化に努めよ
- 知 念 隆** P14
 ■ 西浜区コミュニティセンターの早期建て替えを
- 福 地 勉** P15
 ■ 基地被害、これまでと今後の対応を聞く
- 石 嶺 邦 雄** P16
 ■ 嘉手納運動公園の整備について
- 奥 間 政 秀** P17
 ■ 農業振興の活性化を図れ
- 新 垣 貴 人** P18
 ■ 一括交付金の活用を
- 奥 間 常 明** P19
 ■ 住環境整備について中央区2番地 地域中心とした整備の必要性
- 當 山 均** P20
 ■ 発達支援体制の充実を
- 徳 里 直 樹** P21
 ■ 第4次嘉手納町総合計画の検証は

15人の議員が一般質問

(質問順)



安森 盛雄

問1
I-Tの街
嘉手納町の現状は

「I-Tの街 嘉手納町」ということでマルチメディアセンターが完成しました。その後の進捗はどのように進んだのかをお伺いいたします。

1 当町のホームページ上に例規集が掲載されていない理由と今後の見解を伺う。

答 総務課長

1 掲載準備に向け整備を進めていた。

2 掲載時期は。

答 総務課長

2 平成25年4月を予定。

問 議会でのタブレット導入を検討できないか
県外市町村におきましてはタブレットを導入し、ペーパーレ

入など経費削減に結び付けていることが実証されています。導入にあたり当町でどのような事務効率化、費用対効果が予想されるか。

答 総務課長

現時点では紙媒体での提供を考えている

今後、当然に検討するべき課題だと思しますので行政側としても勉強会等を実施し検討していきたいと考えます。

問2
教育関連と施設の進捗状況は

問2
教育関連と施設の進捗状況は

1 教育施設の建替えの進捗状況は。

答 教育総務課長

1 嘉手納幼稚園、嘉手納小学校体育館は、本年度嘉手納小学校施設配置計画を策定し完了後、平成25年度は両施設の基本設計を行う予定。給食センターは現有地に隣接する防衛省管理地を含む用地の確保を計画しており、取得に向けて防衛局と協議を行なっている。屋良小学校管理棟、屋良幼稚

園園舎は、規模、敷地内の配置箇所などに検討を要する。旧中央公民館は、各種の団体が活用できる複合施設の建設が検討されているが第二次嘉手納町土地利用基本計画検討会議の結果を踏まえ、作業を進めていく。

2 学力の現状は。

答 教育指導課長

2 平成24年度県到達度テストの結果、小学3年では国語A算数Aで県平均を上回る。国語B、5年では、全教科を県平均7・7ポイントを上回る。中学では、英語で上回り、その他の教科で下回る。

3 非行の現状は。

答 教育指導課長

3 小学生で喫煙4件、家出・外泊2人で4件、中学では喫煙13件、家出外泊9人で15件、生徒間暴力4件、対人暴力2件、飲酒6件。

4 青少年センターの設立当初の趣旨と現状は現環境に適合しているか。

答 教育指導課長

4 平成24年度は不登校、地域や学校外における不良行為が大

きな課題。今後は遊び方、不登校に対する指導に力を入れる必要がある。

5 認可外保育園への施設利用料と減免状況は。

答 社会教育課長

5 町立保・幼・小中は、体育施設・文化センター・中央公民館は全額免除。

町内学校法人・私立保・幼・認可外保・幼は体育施設は、5割免除文化センターは、全額免除。中央公民館は、減免なし。

問 町条例において、教育長が認めるにおいては、その限りではないとあるがそのとおりか

答 中央公民館長

そのとおりです。

問3
駐車場の現状と今後の展望は

1 町内駐車場の現状と今後の展望は。

答 建設部長

1 議員指摘のとおり、長時間に及ぶ不適切な利用が多く見受けられる。今後の展望として、

機械式のリース契約を含めて関係者、関係機関と協議検討したいと考えます。

2 水釜町営住宅の駐車場の状況は。

答 建設部長

3 日本ペイント跡地を安価で町営住宅駐車場として賃貸が出来ないか。

2 町営住宅におきましては、1世帯1台。

3 日本ペイント跡地の土地活用につきましては調査検討したいと考えます。



町駐車場 (旧日本ペイント跡地)



仲村 兼栄

問1 私立幼稚園と交流を図れ

町立幼稚園職員と私立幼稚園との交流が、現在まで一度もない。研修会及び交流会を行うことで私立と公立の両者が互いに連携できる点などを含めて、幼稚園教育についての情報交換の場が必要と思われる。

問2 認可・認可外保育園と交流を図れ

町内にある認可・認可外保育園職員と町立保育所職員との交流が、現在まで一度もない。研修会及び交流会を行うことで、町内の保育行政の向上に繋

がり、特に認可外保育の現状を町立の職員が把握することで、認可・認可外・町立の三者が、互いに連携できる点などがあると思う。

問3 屋良城跡公園再生整備計画は

屋良城跡公園総合再整備基本計画策定業務委託料の予算が計上された。町長の新規事業で、町民はとても期待している。特に幼稚園・保育園児にとつては、どのように生まれ変わるのか夢を描いているでしょう。

私も夢を描いているひとりである。屋良城跡公園が「琉神マブヤー」のロケ地とし活用できないか、誘致することで、町の活性化につながると思い関係者と情報交換を行い、いくつかの課題が見つかりました。私は、その課題はクリアー出来ると思う。

嘉手納町に「琉神マブヤー」のロケ地を誘致して、自然を生かしたアドベンチャーテemapパーク（空中歩行等）を企

画するなど。また、関係者に対してワークショップを開催など様々な課題や研究が必要と思われる。

問4 広報かでの活用

県内外で活躍する世界のカデナンチューを紹介・活用する企画について、町長に伺う。

県内外で活躍する世界のカデナンチューを紹介・活用する企画について、町長に伺う。

私は、過去にも集団墓地の

状況を調査研究し、現況の墓の件数を独自で調査し、第2保育所裏の集団墓地は約120基を確認した。墓関係は2回目になります。今年、ユンジチの年で町に墓工事の申請が約12基あると思えます。しかし、改修工事が出ない地域があることはご存知でしょうか、このような状況の中で、町長は、今年度の新規事業に墓地基本計画策定事業を行うとありますが、今回策定事業を行う前に現在の2ヶ所（嘉手納小学校裏から野國總管西側地域・第2保育所裏地域）の周辺道路整備の予定について伺いたい。

問5 墓地周辺の道路整備を早急に図れ

整備する予定はないが、嘉

整備する予定はないが、嘉

整備する予定はないが、嘉



第2保育所裏の墓地

手納小学校グラウンド施設配置計画の中で検討する予定。第2保育所裏については、屋良城跡公園再整備計画の中で検討していきたい

問6 国債購入を

地方自治体ではなじまない利回りの運用と商品銘柄の判断は

ファイナンシャル・プランナーの資格者は

国債購入に向けて検討していきたい



照屋 唯和男

問1 町営住宅施設への 入居制度の改善、 見直しについて

1 町営住宅の再開発住宅、建設中の屋良町営住宅や水釜町営住宅、水釜高層住宅、町民住宅の入居条件が町のホームページに示されています。現在示されている入居条件以外で入居資格に該当しない条件は。

答 都市建設課長

1 高齢者並びに身体に障害を保持している方は、特例措置があり、町営住宅は低所得者で入居する世帯の合計所得が15万8000円以下、町民住宅や再開発住宅についてはそれ以上。

水釜高層住宅は、60戸の内、3戸が高齢者並びに障害者対応、水釜第2町営住宅と建設中の屋良町営住宅には、高齢者並びに障害の世帯専用なし。

2 外人登録などされた人は。

答 都市建設課長

2 昨年、外人登録法が改正され登録された場合、町民と同様な条件になる。

3 屋良町営住宅で仮転出者の再入居希望者がすべて、再入居したいと要望する人は新しくできる住宅の中に入れるか。

答 都市建設課長

3 仮転出世帯、51世帯。再入居する場合、新たに入居の手続き。条件に適さない場合は、再入居できない場合もある。

現段階では仮転出して51世帯、全員再入居可能だと考えている。

4 保証人の条件等もクリアできる体制になっているか、年末の説明会にて県営住宅は保証人は県内1人で良いことになっているという答弁があり、嘉手納町も条例を変えてほしいとの要望が強く出ていたが検討できるか。

答 都市建設課長

4 屋良町営住宅だけではなく、水釜高層住宅も水釜第2町営住宅も含め、公営住宅については諸条件等をもう一度、検討したいということだ。年度も明け、6月、7月には新たに入

居申し込みの募集をかける。早目に諸条件等を改善すべきところがあるんでしたら、前向きに改善していきたい。課内で調整中。もうしばらくすると判断ができると思う。

5 母子家庭、父子家庭、または独身者の町営住宅への入居希望者があの場合の対応は。

6 高齢者世帯、または障害者が入居できる施設で階層の選択等もできるか。

答 都市建設課長

5 抽選により予定者の決定。母子家庭、父子家庭、障害等において、入居希望者があの場合、抽選番号を2個付与し入居確率を高める工夫配慮。60歳以上の方や身体に障害のある方は、独身でも入居できるが希望者が多数の場合抽選し決定。建設中の屋良町営住宅での階層の選択はできない、基本的に高齢者世帯、障害のある方は、低い階層。

問2 町内道路の 環境整備について

1 国道と県道の接する交差点、ロータリープラザ裏の国道では横断者の安全性が確保されていない、特に高齢者には横断する時、幅員もあることから危険。通過を急ぎたい車の流れを気にしながら横断することで、良い状況ではない。またその先の町道から国道に出る交差点も、沖縄市向けに右折したい車で先が詰まり、町道から国道に出れず交差点で立ち往生状態で危険。東区、中央区の町民が役場、あるいは他の公共施設に行くにも現在の環境は好ましくない。町の見解と対応策は。

答 都市建設課長

1 特に信号機の時間が短いとか、歩行者が見えづらいという状況ではなく現時点では、ほかの市町村にある国道の一般的な交差点と認識。

通過を急ぐ車両があつた場合、事故が起こらないとも限りませんので、運転者に注意を促す標識等の設置が可能か、信号機の時間調整等できるか、関係機関と協議調整を行っていききたい。また、町道のロータリー弁当店舗前から国道へ進入する車両が交差点内での立ち往生も確認している。現状を関係機関に報告し、信号機等の時間調整で対応が可能か協議したい。

2 生活の基盤である町道の改良工事を計画的に進め、快適で安全な道路整備を目指すこと、また未買収道路用地の早期取得や私道である生活道路の改善においても地域住民と調整を図りながら取り組むとしていますが、地域住民との調整の取り方をどう考えているか、また住宅密集地の改善としては、通路や生活道路の舗装、排水設備の整備を行い、居住者の歩行路を快適にすることから早目に対応できないか。

答 都市建設課長

2 地域や自治会等の要望で、土地所有者の了解が条件。生活道路の整備は、一昨年、6行政区の自治会長の集まりにて説明。地域で何か権利関係のトラブルが発生したときは、自治会と要望された地域の方々に責任を持つ意志があれば、我々も前向きに検討。屋良西原線の改良工事は、時間との関わりもあって、適切な対応がされてなかった。色々と住民の方には不信感や不満、不愉快な思いをさせたというのが現状。これについては深くおわびしたい。



金城利幸

問1 町の待機児童対策に実態数値調査と認可保育所・認可外保育所にさらなる合理的支援強化を

問 新年度予算計画では平成26年4月開園・開所を目指す新しい認可保育園は60人定員を見込み、待機児童は解消されること。また本事業には県補助金(1億65万円)・嘉手納町補助金(1677万円)が交付予定。児童自身はもとより働く親や支援する家族の皆さんにとって待望の朗報だと考える。そこで町が認識する待機児童の数とその根拠を伺いたい。
答 子ども家庭課長
例年30人の待機児童
毎年年度末に町の保育所の募集をかけて、その後2月に第2・第3保育所の内定通知を出す。その段階で4月1日に待機とする。例年約30人となっている。

問 待機児童の実態を認可・認可外を含めていずれにも入所できず待機せざるを得ない児童の数と考える。その実態の把握が必要では。同時に認可外にも人件費補助支援が組めないか提起する。
答 福祉部長
認可外の認可化の促進
平成25年度から各市町村も保育計画を作る時期になるが、その中で待機児童調査を実施したい。認可外の認可化の促進も含め、町の子ども達には私立、公立問わず公平性を基本としてどんな体制がとれるか検討したい。

問2 掲示物等の張り付け禁止の徹底強化を図り、町内街路樹の清潔感・美観(町づくりの基本)を守れ
答 町長
町内の所有物の街路樹への広告物放置は疑問がある
御指摘の事案について私も「町の所有物の街路樹に第三者が広告物を掲示して撤去できないということに、疑問を感じる」ので法的な問題も含めて内部で検討したい。

問 平成25年度の施政方針の主要事業に「観光振興を図るための景観づくり事業」「町の観光立地としての環境づくり関連事業」が掲げられた。この機会に町ぐるみによる街路樹への掲示物張り付け禁止や罰則規定の制定及び管理実践を行い、町の清潔感と美観づくりを推進せよ。
答 都市建設課長
地域と一緒に美観活動を
掲示物所有者の罪の認識が薄く、撤去、改善されないのが、現状である。禁止や罰則規定の制定は検討していないが、定期的巡回と注意を促していく。地域と一緒に相談をしながら街路樹の美観等に対応したい。
問 町内でも特に交通量が多い大木水釜線の赤橋(通称)から国道58号に抜ける道路沿い街路樹は景観破壊状態といわれている。「観光振興・景観づくり理念」の原点を再考しては。
答 町長
町内の所有物の街路樹への広告物放置は疑問がある
御指摘の事案について私も「町の所有物の街路樹に第三者が広告物を掲示して撤去できないということに、疑問を感じる」ので法的な問題も含めて内部で検討したい。

問 水釜39号線(起点は役場前志学塾裏から終点は西浜区自治会事務所前交差点までの

問3 水釜通りの歩道の改良で歩行者の安全確保と環境美化(全ての人にやさしい)快適性を推進せよ



新町中心市街地周辺
幅は狭いが段差や障害物の少ない快適な歩道が完成

1400メートル)は本町の中でも道路延長も長く、見通しの良好な一直線町道で、町民には古くからなじみの深い生活道路である。その中でも朝潮散髪店交差点から元水釜交番交差点までの区間の歩道は特に①幅が狭く②路面の凸凹状態がひどく③電柱・街路樹・標識や植木鉢(町提供の長方形)等が歩行者の妨げとなっている。
車いす利用者の方からの改良要望は早い時期からあったが、近年高齢者の増加の影響もあり、本歩道の利用者からの改良要望は日々増えている。

一方町役場周辺や新町周辺の中心市街地をはじめ西浜区などではすでに改良整備が行われ、快適な車道と歩道が創出され、利用者に喜ばれている。
今後は水釜39号線の歩道の改良事業を具体化して歩行者の安全確保と環境美化で、全町の人にやさしい快適な環境づくりを図る事を再度提言する。
答 都市建設課長
植栽・標識・バリアフリーに配慮した整備を
同道路は昭和51年から53年の整備事業で当時歩道はマウンドアップ式(現状)が主流。御指摘のとおり歩道が狭くアップダウンが多く歩行者に歩きづらく、歩行者が車道に飛び出す現状となっている。
今後、限られた道路幅員の中での検討になるが、植栽の必要性、電柱、標識などの移設等も含め、バリアフリーなどに配慮した道路整備を図っていききたい。
同時に地域自治会及び関係機関の御意見も聞きたい。



田 仲 康 榮

問 1 高校卒まで 医療費を無料に

問 経済的負担の軽減をはかり、子どもの健やかな成長を支援する新年度方針を評価したい。町の試算で228万円の追加、総額4541万円で高校3年まで実施できると回答している。医療環境を良くし、子育て支援重視の立場から高卒までの医療費の無料化実現を。

答 町長・子ども家庭課長
他の施策との優先順位を考えると

高校は義務教育ではなく、公平性の確保をどう図るか、高校生家庭がどの程度医療費の助成事業の必要性を感じているかなど含め検討が必要。
他の施策との優先順位を考えると、検討の余地があるのではないかと

問 2 住宅リフォームの 助成・継続を

問 町長は、住宅リフォーム支援事業で予想を上回る申込みがあり、同事業の地域経済への波及効果に大いに期待していると方針でのべている。生活環境整備で規模の拡大を図り、新年度も継続し、地域経済の活性化に努めたいとしている。24年度の実績、件数、波及効果はどうか。今後の予算規模、方向性、補助率、上限額の検討、改正はないか。

答 都市建設課長
25年度は70件分、
2100万円計上

実績として申込件数110件、交付決定件数55件、補助金総額1422万円、総工事費369万5602円。町内施行業者は24社。経済誘発効果は確認できていないが平均1件当たり補助金25万円で施行費約68万円が支払われている。関心度も高く経済の活性化、新規雇用の呼び水となる。25年度は、補助金30万円上限で70件分、予算は2100万円を計上している。限度額、補助率の改正など

問 3 CV 22 オスプレイの 配備撤回を

は予定していない。

問 CV 22 オスプレイは、事故確率が極めて高く、嘉手納基地への配備は町民への騒音被害を増大させ町民の生命、安全が極度に脅かされる。三連協も4月21日に住民大会の開催を決定し配備は断じて許さない立場を明確にした。富山町長も断固反対の姿勢だ。一方、欠陥機F22 Aラプターも1月中旬配備され激しい訓練を実施、爆音被害を増大させている。CV 22 オスプレイの配備計画の撤回、F 22の即時撤去を求めよ。

答 基地涉外課長
町、三連協として撤回要請

CV 22の配備計画撤回の要請は、配備計画の報道後、町として沖縄防衛局、外務省沖縄事務所に行っている。三連協としても防衛局・外務省沖縄事務所在沖米総領事館に要請。本町も軍転協、三連協として同機種の配備撤回を行った。CV 22 オスプレイ配備反対住民大会は各市町村で実行委を開催し取り組



三連協主催のCV22配備撤回住民大会 (4月21日北谷ドーム)

みを進めている。
F 22 Aラプターの暫定配備には米軍、防衛局、外務省、米総領事館に抗議・要請している。

問 4 憲法 9 条守り 改憲策動に反対を

問 安部政権後、現行平和憲法への攻撃が激しくなり、戦争放棄・平和主義の憲法9条の改正をねらっている。憲法96条の改正要件を衆参両院の全議員の2/3以上の賛成から総議員の過半数に改正し憲法9条を改悪して国防軍の創設など再び戦争する国づくりを策動している。

国民の過半数は憲法9条改正に反対だ。安部政権の9条改正、国防軍創設をどう考えるか。

答 町長
9条改正は、海外での軍事活動への道

9条を改正して国防軍を明記し、集団的自衛権の発動を可能にすることは、従来の活動への歯どめがとれ、同盟軍を防衛する軍事行動や海外での軍事活動に道を開くもの。日米同盟の下でアメリカの戦争に巻き込まれる危険性が高まってくる。対米追従の下で大いに懸念される。現行9条は堅持すべきだ。



宇原 京一

問 1
商店街の活性化に向けた緊密な連携の強化を

本町では、24年度から活性化を図るため「かでな元氣プロジェクト事業」が商工会を主体に実施されましたが、その成果や更なる活性化に向けて、次の質問及び提案を行います。

1 空き店舗対策事業の概要及び成果と今後の課題は。
2 現在の通り会の実態と「商工会と通り会」の連携に向けた取り組み、支援の予定は。
3 特産品の開発や特産品及び商品を改良した嘉手納ブランドの作成、また、町独自の「販売促進に必要な経費に対し経費の一部を補助する制度」を制定することが出来ないか、見解をお伺いします。

出しており、後に1店舗が辞退。また、昨年12月に雪まつりが開催され誘致した店舗の皆さんが自主的に出店し賑やかに開催されました。課題としては、入居した事業所が家賃補助終了後も営業を継続し、繁盛店として商店街の活性化に寄与することが求められる。

2 商店街の意向を十分に把握し、新たな組織化に向け行政と商工会事務局との連携を図り取り組んでいきたい。また、クーポン券発行事業など個店が協同して行う事業につきましても、商店街活力向上育成費等を活用して支援していきたい。

3 優良特産品推奨制度があり、特産品の需要の拡大及び品質の向上を図り、もって販路開拓に資する事を目的としており、予算の範囲内で報奨金を授与し、推奨状を交付しており、提案の嘉手納ブランドの作成、販売促進に必要な経費に対する補助制度につきましても、商工会、関係機関と協議を諮っていきたい。

答 産業環境課長
10 店舗において事業許可を

も、修復する設備の一部費用を助成することが出来ないか。また、継続的に空き店舗対策事業が行えないか。

答 産業環境課長

現在のところ所有者に対し助成することは考えていない。また空き店舗対策事業は、次年度も計画しているが、今後については、考えていきたい。



新町通り

問 2
北区コミュニティセンターの早期建て替えを

本町においても複数の公共施設の老朽化が問題となっている

と聞きますが、北区コミュニティセンターも老朽化が進行しており早期建て替えを求め、次の質問を行います。
1 建築年数は。
2 建物の耐用年数及び耐力度調査の結果は。
3 建て替え時期及び建て替え場所、また建て替えに向けた進め方は。

答 総務課長

1 建築年数は、昭和50年に建築しており、今年で38年になる。
2 建物の耐用年数は、鉄筋コンクリート造なので50年耐用。耐力調査については、今まで実施しておりません。
3 建て替え時期及び建て替え場所、規模等については自治会と共に検討を進める。検討会議を立ち上げて区民の意見を踏まえ、区民参加のワークショップ等を実施し、納得頂ける建設を目指す。

答 総務課長

建て替えまでに、天井壁の剥離でコンクリート落下の危険が及ぶことがないようチェックをして頂きたい。

その都度建物のをチェックし、剥離などがあつたら建て替えまで修理補修などを行う。

問 3

旧中央公民館の建て替えに向けての進捗状況は

1 (仮称)子どもふれあいプラザへの建て替えに向けてのワークショップ後の進捗状況と今後の方向性は。

2 充実した民族資料などの展示を主とする施設へ建て替え、道の駅から比謝川沿い遊歩道などを通じ施設とリンクさせ、町の中心市街地へ人の流れをつくることのできないか。

答 教育総務課長

1 青少年センターをはじめ博物館的な機能施設、各種社会教育団体が活用できる施設、野国總管記念館等を併設する複合施設へと、平成22年8月20日に検討会議が開催されましたが、その後会議は開催されてませんが現在、策定を進めております第二次嘉手納町土地利用基本計画検討会議における課題の1つとして検討を進め、その結果を踏まえ、建築に向けた作業を推進していきます。

答 副町長

2 観光振興計画も走り出しており、ご提案のことについて反映させる努力をしていきたい。



田崎博美

問1 経費の節減合理化に努めよ

自治体の運営にあたっては、すべての歳出経費の節減合理化に努めることは勿論のこと、特に行政組織全体にまたがって規制を遵守する事は言うまでもなく、町民が税を納めることは、プロたる職員に最高の公共サービスを期待していることを常に意識すべきであります。議会においてもすべての運営経費の適正化に向けて税負担を強いられ

が求められているが、その期待に応えられるか、次の4点について伺います。

問 経費の節減合理化に努め、旅費及び費用弁償の透明化を図れ

1 多くの町民は現況の旅費及び費用弁償の支給規定が不透明で理解できない。我々町民の血税を役場も議会も浪費しているのではないかと。町民の中に不信感が、募っていることは、もう既に聞き及んでいるかと思えますが当局の見解を聞かせていただきたいと思

答 総務部長

1 旅費については嘉手納町職員の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合により計算するとされております。

また、費用弁償の支給の方法についても一般の職員の旅費支給の例によるものとされており

2 旅行者への旅券発注にあたっては、3社から見積りを取ってコスト削減を図れないか。旅費に関する条例第9

条で、旅費は最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費の請求に当たっては、合理的で適正な計算で請求手続きをなすべきだと思

います。合理的で適正な計算のコンプライアンスは保たれているか。見解を聞かせていただきます。

答 総務部長

2 平成25年度より町の契約規則第14条の規定に基づき2社

以上の旅行者から見積りを徴収し発注をいたします。旅行者を決定する過程で、契約規則に基づいて実施していません。平成24年度でございましたので、平成25年度からは契約規則に基づいて発注してまいります。

3 勤務評定を正しく行うことにより、冗費をなくせ。職員の中には「休まず」「遅れず」「働かず」という風評がまたでは流れているように、また、業務上の過失や命令違反、不適切な行為があっても出席率が満たされれば昇給、昇格があるとするば、由々しい問題で組織全体に与える影響は小

さくないと思えます。年功序列や情実人事が有能な職員、人材の育成を阻害する要因になっていないか、当局の認識を伺いたいと思

答 総務部長

3 嘉手納町の初任給、昇格、昇給などに関する規則に基づき適正に行われております。要点を申し上げますと、昇格、昇給については管理職それから一般職、多少の違いはありますが、基本的には懲戒処分を受けたら、または戒告、それから嚴重注意など、更正措置、それから要勤務の勤務すべきこの一年間の中で6分の1、2分の1勤務をしなかった場合について昇給、昇格がないという規程がございます。

4 本町の勤務評定はどのような評価書によって行われているか。その評定のやり方はどのような内容になっているか。従来の人事考課のあり方を改め、総合管理システムを導入すべきかと思

うかがいかか。

4 勤務評定については平成19年度に実施しております。その



町村議長会視察



知念 隆

問1

西浜区コミュニティセンターの早期建て替えを

り足腰の弱い高齢者は階段を上
がって参加しなくてはならず、
2階に上がるのが困難なため、
やむを得ず参加を取りやめる方
もいると聞いています。
ミニデイに参加しやすくする
ためにも早期の改築が望まれま
す。

以上、防災対策と介護予防推
進の観点から西浜区コミュニテ
ィセンターの早期建て替えが必
要と考えるが行政当局の見解を
伺う。

答 総務課長

建て替えについては区民の
皆様と一緒に検討会やワー
クショップ等を通じて進め
ていきたい

問 西浜区は最も海岸に近く、
海拔3メートル以下の地域が多
い。万一津波が発生した場合、
甚大な被害が予想されます。北
側にはマルチメディアセンター
やイユミバンタ、水釜高層住
宅など比較的高い場所があり、
避難場所は確保されていますが、
西浜区の中央区域には避難でき
る高い建物がありません。
そこで住民が最後に避難でき
る場所として西浜区コミュニテ
ィセンターを5階建て以上に高
層化し屋上にも避難できるよう
にしてはどうか。

また、コミュニティセンター
においては地域の高齢者の介護
予防を推進するミニデイサービ
ス事業も行われています。しか
し主に使用する会場は2階にあ

東日本大震災以降、コミュニ
ティーセンターは防災的な拠点
施設としての整備も重要視しな
ければならない。現在の敷地は
大津波浸水想定区域内にあり、
津波の避難ビルとしての機能を
持った施設に建て替えることが
望ましい。これから区民の皆様
と一緒に検討会やワークショップ
などを通じて進めていきたい。

また2階でのミニデイサービ
スが困難であることの解決策に
ついてはエレベーターの設置が
一番の解決策ですが、相当の費
用がかかるので、今後の建て替
え事業との整合性を図りながら

検討していききたい。北区のよ
うな階段昇降機の設置ができ
ないかも合わせて検討してい
きます。



西浜区コミュニティセンター

問2

人間ドッグの助成額を
2万円に引き上げ、受診
希望者を全員受けさせ
る制度に変更を

問 病院で「がん」と診断され
た外来患者の4割が自覚症状が
なかったことが厚生労働者の調
査でわかりました。がん治療の
基本は早期発見で自主的に健康

診断を受けることの重要性が
改めて示されました。人間ド
ッグは自身の健康状態を知る
上で大変有効と言われています。
そこで受診率を上げるため
に次の2点を提案します。

- 1 人間ドッグの助成額を北谷
町と同額の2万円に引き上げを。
- 2 受信者の人数制限をなくし
希望者を全員受けさせてはど
うか。

答 町民保険課長
財源の確保と政策的な優先
度等を踏まえ慎重に検討し
ていきたい

希望者の人数制限をなくす
ことについては、当面財源の
確保、政策的な優先度など懸
案事項があり、慎重に検討し
ていきたい。助成額の引き上
げについては現在、特定検診
の受診券併用で1万6700
円の助成を行っています。特
定検診やがん検診の受診率ア
ップにつながるのであれば、
長期的に見て医療費の抑制に
もつながるので今後、慎重に
検討していききたい。

問3

出前講座の活用を
積極的に図れ

問 町長は平成25年度の施政

方針の中で出前講座の実施を
述べています。出前講座は以
前からありましたが、今回町
民の要望に応じて改めて実施
する出前講座はどのような講
座を予定しているか。

答 総務部長
大枠として①暮らし②福
祉と健康③都市計画④教
育⑤町政一般の五つに分
けて実施する予定

町民の要望に応じて、詳細
なメニューを示し、その中か
ら各課担当者が直接出向いて
実施します。開催日時につい
ては、月曜日から金曜日まで
の午前9時から午後8時まで
の2時間以内と考えています。
町民への広報については6月
のかでな広報で周知を行い、
7月から実施を考えています。

答 町長

今回、出前講座を実施した
いと考えたのは、日頃から職
員に町民との接点を持つて欲
しいとの思いがあるからです。
出前講座を実施することによ
り職員自身も自らの仕事につ
いて勉強をしなくてはなりま
せん。職員の研修と住民サー
ビスのさらなる充実というこ
とを含めて今回計画をしてお
ります。



福地 勉

問 1
基地被害、これまでと今後の対応を聞く

問 平成 23 年国が行った、飛行場周辺における大気汚染物質に関する実施報告書に対する考察を聞く

これまで複数の議員が地域住民からの排気ガス被害調査の必要性を訴えてきた。

町当局は独自調査に消極的である、独自調査の必要性を持ってもらう意味で聞くが、国が行っている調査が十分であるか検証が必要がある、先ず報告書に対する考察を求める。

答 基地涉外課長

国が行った調査、数値は基準値以内だが町民が被っていない被害の実態は示していないと考える

被害調査については南風の日、

住民住居地域屋良、嘉手納の近く駐機場でエンジン調整等がある時に調査すべきであると考えている。

問 国が行った調査で良いとせず町独自の排気ガス被害、調査を求める答えは、また町民アンケートを求めらるが

答 基地涉外課長

国の調査は諸条件の整わない中での調査と認識し、再度国に調査を求めていく

国による調査は十分と考えていないのでこれからも国に再調査を求めていく考えである。町民アンケートなどについては、定期的に、数年に一度は実施と言う、検討もできる。

問 Lden移行による、コンタナー引き直しがあ、行政の対応は

4月からいよいよ新騒音基準が適応される。予備調査は行ったか、また基準の変更によるコンタナー引き直しがあるかと考える。行政の備えを問う。

答 基地涉外課長

現在Lden移行による変化にコンタナーの引き直しの計画はないと防衛局は答え

ている

予備調査はしなかったが、Lden移行については、業者の指導を受け、万全を帰している、測定値は兼久で17・4、屋良で2・9と比較値がでている。



休日閑散とする中心市街地

問 2
商業活性化策、現状説明と抜本的な解決策を問う

問 各通りでシャッターが閉まっている、原因を調査し、抜本的な活性化策の取りまとめを

答 産業環境課長

78事業所の現象が見られる、町内、町外の大規模店舗への流出、事業店の経営者の高齢化等が減少の要因

活性化策は現在の嘉手納元気プロジェクトを継続しながら、また新たな施策は商工会と協議をしながら取り組んでいきたい。

問 産業環境課への専門職の配置と、課長の定着を願うが

継続的に町の活性化に取り組むには専門性が必要と考える。産業環境課に専門職の配置、合わせて環境課の課長職2〜3年で変わるべきでないと考えるが行政の意見は。

答 産業環境課長

現状は業者の減少が見られるが、商工会と一体となつて取り組んでいく。活性化策は、元気プロジェクトの中で専門家の意見を取り入れていく

商業の活性化は、役場と商工会が両輪となって推進する体制を組んでいる。ビジョン作成については人事等も関係各課と協議を図っていく。

問 中心市街地、駐車場の

活用は近隣商業関係者の意見を聞き調整を望む、また駐車帯の増設は可能か

答 産業環境課長

過去1年以内に意見交換は行っていない。駐車場に対する要望もなかった

駐車帯の増設については、必要性も含めて関係機関と協議していく。

問 3
国政・県政・町議会選挙・良好な選挙を望む選挙の権限範囲はどこまで

問 選挙に関して行政、選挙管理委員会で違反が認められた時の職務権限の範囲はどこまで

答 総務課長

選挙管理委員会は違法ポスト等がある時は撤去させることができる

違反が認められる時は文書による通知と、警察への通報、従わない時は処罰の対象となり、行政代執行で管理委員会自ら撤去し、該当者は2年以下の懲役又は50万円以下の罰金となる。



石嶺 邦雄

問1

嘉手納運動公園の整備について

問 この5年近くかけて兼久海浜公園のリニューアルが行われてきました。嘉手納運動公園も施設ごとに築年数は違いますが、町内の利用団体の声を聞いて、もっと利用しやすい施設になることを望みますが、そこで面白い致します。

1 ドーム後方の多目的広場がパークゴルフ場予定地となつてましたが、その後の進捗状況は。

2 ドーム東側、隣のおきさんの方の壁及び陸上競技場の階段両側を利用してテニスの壁打ち場所の確保ができないか。

3 ドーム内のトレーニング室をストレッチなどが出来るように拡張工事ができないか。

4 陸上競技場のスタンド最上部とドームの西側の駐車場に橋

をかけて、幼児・高齢者の安全対策を。

5 球場レフト左側の駐車場整備の予定はどうなっているのか。

答 社会教育課長

1 費用対効果を含め調査が必要であり、現在策定中の嘉手納町土地利用計画策定委員会の課題の一つとして検討していきたいと考えております。

2 その場所が壁打ちに適しているか、今後設置の可能性を含め調査をしていきたいと思えます。

3 町民からの要望もありますので、今後、どのような方法で拡張できるか、構造的な部分も含め、どれくらいのスペースが必要か、調査検討していきたいと思えます。

4 構造的な問題や利便性、費用対効果など慎重に検討が必要と考えております。

5 今年度、一括交付金を活用して整備を行う検討を行いました。が、進入路の確保、安全性の問題、運動公園全体としての駐車場の必要性など課題があり、今後の土地利用のあり方について検討していきたいと考えております。

問2

うたの日コンサートの開催について

問 戦時中、大声を出して歌うことが許されない中でも沖繩のおじい、おばあはひっそりと歌い踊ることで互いを励まし合って乗り越えてきたそうです。歌には喜びはもちろん、さまざま苦難を乗り越える力があると信じられています。沖繩にはより多くの歌が根付いており、祝いの席やまつり

に関わらず、各家庭においても日々の暮らしの中でこの歌が溢れています。とあることに歌が溢れています。うたの日コンサートは10年以上も続いておりますが、町民からのいろいろな声を受けて何点かお伺い致します。

1 野国総管まつりの一日当りの平均動員数は、(雨天時除く)

2 今回の予算投入は、コンサート総予算の何割にあたるか。西原町、石垣市開催の時の各自

治体からの予算支出はいくらか。

3 西原マリノパークで行われた時は2万人近くの人で、国道もバンク状態だったと聞くが、交通対策はどうなっているか。(シャトルバス、他駐車場利用など)

4 当日は西浜区周辺住民にはかなりの迷惑がかかるか予測されるのか。または、どういう対策を予定しているのか。

5 嘉手納町の無形保存団体や青年会などをコンサートの中に組み込めないか。

答 産業環境課長

1 総管祭りの一日当たりの平均動員数は平成24年が2日で約2万3000人、平成22、23年とも同数で、平均して1万1500人となっております。

2 観光資源が少ないと言われている本町におきましては、嘉手納町を全国に発信する絶好の機会だと捉えております。総予算は4

300万円です。嘉手納町への助成金要請は800万円です。割合になると2割弱とな

ります。西原町からは助成金は出ませんが、石垣市からは300万円の助成金や地元企業による500万円近くの協賛金で運営されています。また、その他、金銭に換算すると500万円近くの会場設営など人的支援もあつたと聞いております。

3 今後、うたの日コンサート実行委員会と調整をしていくこととなります。会場周辺の交通渋滞の対策の為、役場駐車場、中央駐車場、東駐車場、屋良東部駐車場などを活用できるようにシャトルバスの運行を検討しております。また、合わせて町民循環バスの運行も検討しております。

4 西浜区周辺住民への事前告知につきましては、今後のうたの日コンサート実行委員会と調整をしていくこととなります。が、コンサートの周知、騒音、交通混雑へのご理解、協力要請などの依頼文書の配布を検討しています。もちろん、町広報誌への掲載、チラシの配布依頼など、また会場周辺住民と外国人への協力依頼を含めて検討しております。

5 町内の伝統芸能の出演につきましては、これからのプログラム作成になりますので、実行委員会の中での検討となります。





奥間 政秀

問1 農業振興の活性化を図れ

1 過去4余年の町内物産物(みかん・びわ・マンゴー・いも)の生産農家数と出荷量の推移は。
2 地産地消の推進に向けての農産物直売所などの支援のあり方は。
3 地産地消における農産物の町立保育所での利用状況と今後の計画は。また、給食センターでの利用の計画はあるのか。
4 地産地消の作物の安全基準は、どのように行っているのか。また、データとして管理をしているのか。

2 地産地消の推進に向けての農産物直売に現在のところ毎月第4土曜日の道の駅で週末市や産業まつり、道の駅フェスティバルなどあらゆる機会を通して町内生産物の販売をいたしております。

答 子ども家庭課長

1 町立保育所では平成24年度から嘉手納町産の農産物、ニガウリ、オクラ、大根、キャベツ、白菜、ニンジンなどを利用してあります。平成25年度におきましては、嘉手納町の農産物を継続して利用したいと考えておりますが、提供してくれる農家がないため現在、提供している状況でありませぬ。

2 農薬や化学肥料を使用していない自然農法の農産物であることを書類で確認しております。毎年検便検査の結果を提出してもらい、取扱い者の安全確認も行っております。

答 教育総務課長

3 本町給食センターにおきましては、昨年度末、町内の生産者の方からお話をいただき、今年1月から農業団体連絡協議会の野菜部会の皆様を中心に、10人の皆さんから大根、ニンジン、ジャガイモ、トマト、キャベツの5品目について入荷しており、今後も季節、時期によってさまざまな野菜を提供できるとのことですので、随時、協議を行いながら地元の野菜を活用していきたいと考えております。

問2 食物アレルギーの学校給食の対応は

1 食物アレルギーの児童生徒の現状と学校の対応はどのように行っているか。
2 他児童生徒との理解は。
3 給食センターとの連携は。
4 学校経営に基づいた緊急時の対応への訓練は行われているか。

1 食物アレルギーの児童生徒の現状と学校の対応はどのように行っているか。
2 他児童生徒との理解は。
3 給食センターとの連携は。
4 学校経営に基づいた緊急時の対応への訓練は行われているか。

2 これまで食物アレルギーの児童生徒が学校給食を食べてのトラブルはあるか。
3 給食センターの建て替えに伴い、食物アレルギーの児童生徒に対しての対策はどう行われているか。

答 教育指導課長

1 町発送文書「食物アレルギー1児童生徒への対応」に基づきまして、全生徒にアレルギー用献立表が2部配付され、特にアレルギー性食品にマークで記入をし、学校担任へ届けることにより毎月の確認を行い、給食時に対応しております。

2 学校に献立表を掲示、食品アレルギー欄を表示することで、食物アレルギーについて周知を行っております。特に小学校では学級指導において食物アレルギーについて確認し、好き、嫌いではないことを周知し、特にデザートは立替食が出た場合など

ど生徒への理解を図っております。
3 学校側から献立表を事前に取り寄せ。献立表中のアレルギー食のチェックをゆとり持つておこなっております。また、立替食については、ほぼ同様のものを出してもらえようように要望しております。

4 アナフィラキシー症状を起した場合の対応につきましては、日本学校保健学会発行のガイドラインをもとに、事故が発生した場合の緊急時の対応と合わせて年度当初に確認をしております。

答 教育指導課長

2 平成24年4月に屋良小学校6年生が食物アレルギーを起し、養護教諭が付き添い、救急車にて搬送するということが起きました。本児童につきましては、これまでアレルギーを持っていないという認識がなく、そのときに初めて発症したという状況であり、母親もアレルギーという認識を持っておりませんでした。

答 教育総務課長

3 給食センターの建て替えについては、現在、用地確保について関係機関と協議をおこなっている段階であり、設計などについてはまだ着手しておりませぬ。

問3 高齢者等の交通弱者を対象とした「おでかけワゴン」の設置

1 町内の公共施設(役場、福祉センター、ロータリープラザ、道の駅かでなど)各自治会事務所、施設間を結ぶ公共交通ネットワークを事業図れないか。
2 社会試験的に運航することはできないか。

答 福祉課長
1 現在、福祉課の高齢者の交通弱者対策といたしましては、地域支援事業などにおいて二次予防事業へ参加する方の対応として健康教室、約60人、水中運動教室、約760人の参加者は町内タクシー会社と、「ちやーがんじゅークラブ」約250人の参加者は委託事業所と契約をし、筋トレ教室、約300人の参加者は運動指導士が年間約1370人の方々をそれぞれの教室に合せて自宅から各施設まで送迎を実施し、高齢者の健康づくりも力を入れ居ています。町内の公共施設館を結ぶネットワーク事業及び社会的実験的に運航することにつきましては、老人クラブ。自治会などこれまでに正式な協議を行ったことしかありませんので、関係団体などと協議をお行いながらニーズを把握しつつ、民間事業所を活用した方法がとれないかなど、調査研究をしていきたいと思っております。



新垣 貴人

問1 一括交付金の活用を

厳しい地方財政を考慮し、国の税収の中から地方に分配する交付金は使用目的が決められている。

一括交付金に関し当然、自治体が行う事業や既存の補助メニューには活用できないとの制約がある。

事業計画の策定に苦慮しているが本町の事業活用は。

問 今年度の交付予定額は
答 企画財政課長 3億4000万円。

問 どのような事業を計画しているのか
答 企画財政課長

主な事業は滞在型の観光事業を始めとし、文化センター機能向上事業、比謝川緑地広場整備事業、道の駅機能拡充事業、うたの日コンサート事業、教育機関への指導員配置、就職相談窓口の設置などを予定している。

問 地域を循環するコミュニティバス事業の実施は

答 企画財政課長 事業の対象外。一括交付金を活用してのコミュニティバス事業は困難。

問2

公共事業における

工事の入札指名は

適切か

私達の生活環境を整える為のインフラ整備は多岐にわたる。インフラは「産業の基盤となる施設」「生活の基盤となる施設」をさす。つまり、「産業や生活の基盤として整備される施設」がインフラと定義される。

公共工事は、無駄遣いと批判がマスコミを中心とした世論が起るが、地元への経済効果と雇用をもたらしているという事実がある。そのような公共事業において本町の公共工事における状況を伺う。

問 本町の建設工事入札参加資格を持つ業者数は
答 都市建設課長

町内に578社が登録。その内、本店が25社。支社が10件。

問 指名競争入札の場合、指名する業者の選定と審査基準は
答 都市建設課長

町内業者優先を前提に事業担

当課から実績や資格などの有無を確認し審査。納税状況や指名落札回数を勘案し決定。

問 町外に本社を有する企業が、本町に支店を設置し建設工事入札参加資格を得るに指名競争入札で工事を落札した事例はあるか
答 都市建設課長

再開発事業においての時期には、多数あった。

問 指名通知は、町内で経営の実態がある町内企業へ厳正に実施することと本町からの工事を受注した元請業者は町内企業に可能な限り、下請業務の発注及び本町内での物品購入の義務付けを提言するが見解は
答 都市建設課長

経営状況の確認は営業所設置届出書類の提出で確認。常勤の勤務者数についても関わっている業者は当然、実態調査をしながらも把握できている部分がある。提出書面で確認済。

町内業者への下請業務の義務付けは法的に困難。文書で協力依頼を実施。

問3

嘉手納基地へのオス

プレイ配備に反対を

本町において基地問題は深

刻な行政課題であり重い行政負担と町民負担だ。連日連夜の軍事訓練による騒音、排気ガスによる臭気、度重なる人的事故や事件により平穏な生活が過ごせているとは言えず、日米安全保障条約の名の下に町民は過重な基地負担を強いられている。

そのような状況下で普天間基地へは、垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの強行配備が実施された。また、あろう事か今年の新年早々にオスプレイの嘉手納基地配備の記事が報道された。町長の基地問題への姿勢を改めて確認する。

問 三連協主催のオスプレイ配備に反対する住民大会の決定に至る経緯と概要は
答 基地渉外課長

年初にオスプレイ嘉手納配備計画が新聞記事に掲載。計画を撤回すべく三連協で協議し開催決定。

問 動員人数と告知方法は
答 基地渉外課長

3000人を目標。周知は町の広報活動とチラシの各世帯への配布を実施。

問 嘉手納基地へのオスプレイ配備を許さない町長の決意は
答 町長

危険なオスプレイの嘉手納配備は全くあり得ない。配備計画は芽の内に摘む。基地周辺住民

が一丸となって断固とした強い意思を示す必要がある。

問 町長は、大会後に渡米し、米政府へオスプレイ配備に反対する地域住民の切実な声を届け、配備反対を訴える必要があると思うか
答 町長

東京への要請行動を行った結果、オスプレイの嘉手納配備に関しては日米両政府とも否定している。訪米し訴えても同様の対応だろう。訪米の効果については検討する必要がある。



嘉手納基地へのCV22 オスプレイ配備に反対する住民大会



奥間 常明

問1 住環境整備について 中央区2番地地域中 心とした整備の必要性

問 基地からの被害は、航空機などの騒音、落下物による生命、財産をおびやかすものが1次被害とするならば、広大な土地を強制的に接収され、狭隘な土地で余儀なく生活するしかない閉塞感、それに伴う人口減少、衰退していく地域コミュニティは、これからのまちづくりには、大きな障害となり、極端に言えば、学校、行政区の存続にも影響を及ぼしかねない深刻な問題である。これが2次被害です。

このような中、中央区嘉手納2番地を中心とした地域については、これまでも問題提起されてきたが、残念ながら旧態依然のまま戦後68年、基地被害の負の遺産として、未だに未解決です。行政・議会は、日本

政府に対して、国の責任で取り組むよう強く訴えていかなければならない。見解を伺いたい。



上空から見た屋良地区

答 都市建設課長

平成15年度に実施した住環境整備基本調査結果を再点検し、今後どのような手法、補助制度を活用すべきか専門的に精通したコンサルタントと協議調整を行っているところであり、事業計画に当たっては、権利関係などの詳細な調査や事業手法など、住民合意形成を図った上で具体的に組み組んでいきたい。

答 町長

虫食い状態で、それがどんどん進んで人口減少、まちづくりに大きな影響が出るという

危機感を持っている。これまでも、国の大臣、役人に対して、説明、要請しており、町単独事業では不可能ですので、国にも協力を求めて取り組んでいきたい。

問2 高齢者の皆さんの活動拠点となる高齢者コミュニティセンターの建設を提案する

答 福祉課長
既存の施設を利用することにより対応できているので、現在は考えておりません。

問3 西区にゲートボール場 遊び場の建設を

答 総務課長
西区自治会の皆様と用地の情報などの提供もいただきながら、公園整備担当課と検討したい。

問4 防犯カメラの設置を 再度提案する

防犯カメラの果たす役割はあらゆるところでその成果が報告

されている。町も警察などと連携を図りながら取り組むべきだ。

問5 第3保育所の 建て替え計画は

答 総務課長
自治会からの要望、治安が悪いなどの意見があれば、嘉手納警察署と相談して、検討したい。

1 建設時期はいつだったか。
2 耐力度調査は受けたか。
3 送迎時の保護者の駐車が、ピーク時には、大変危険性を誘発し、恒常化している。

早急なる安全対策のうち、最も有効なのは、新たな駐車場確保である。近くに民間の有料駐車場がある。また、裏側フェンスには、出入口ゲートもあり可能性が高いと考えるが、見解を伺いたい。

答 子ども家庭課長
建設は、昭和54年3月で、築34年になります。
平成21年度に耐力度調査を実施し、特に問題はなかった。駐車場については、状況確認を行い、民間駐車場の土地借用が可能かどうか、予算面と合わせて、総合的に判断したいと考えています。

問6 町管理樹木の立ち枯れ 対策と保護育成条例の 制定を要望する

問 町内公共施設、町道沿いの町管理の樹木については、先程の答弁内容で理解しましたが、更なる保全管理を徹底する上から東京都新川区緑の保護育成条例など環境に配慮した条例制度も必要であり、先進地の条例を勉強され、是非共設置すべきと、要望を申し上げます。

答 都市建設課長

町が管理している各公共施設並びに町道、遊歩道沿いの植栽管理は、現在委託業者に除草作業や剪定作業、施肥入れなどの作業を委託しています。枯れ木の状況を確認済ですが、一見立ち枯れに見える樹木でも施肥などで復活することもあり、すぐには、撤去せず、専門業者と調整しつつ様子を見ています。今後とも職員並びに専門業者と町内を巡回し、適切に対処していくよう努めていきたい。



均 山 當

問1 発達支援体制の充実を

問 未就学児の受け皿となる「児童発達支援事業所」などの整備を

町社協が、平成24年11月から放課後等デイサービス「あすなろ」を開設しているが、乳幼児期・学童期から成人にいたるまでの各ライフステージにおける発達支援が、身近な町内において一貫かつ継続的に受けることができるシステムを構築することが求められる。未就学児の受け皿となる「児童発達支援事業所」及び「日中一時支援事業所」の施設を町内に整備することを提案する。

答 福祉課長

町社協が「日中一時支援事業」を開始するために準備を進めて

町社協が「日中一時支援事業」を開始するために準備を進めて

いる。人員確保などが整い次第4月には事業開始する予定。

問 言語聴覚士の配置を

ことばの発達のおくれ。上手く話せない。声が出にくいなどの問題を持つている幼児や児童生徒に対し対処法を見出し、必要に応じ訓練・指導・助言・その他援助を行う専門職「言語聴覚士」の配置を提案する。

答 福祉課長

町社協が「あすなろ」に言語聴覚士を配置予定

町社協が「あすなろ」に言語聴覚士の配置を予定している。相談事業において障がい児の言語機能訓練などのニーズがある際には、「あすなろ」に繋いでいきたい。

問 福祉部・教育委員会共催により講演会開催を

発達支援を必要とする児童生徒に対する周りの理解、保護者全体の理解、地域社会の理解を広げていくため、乳幼児期を所管する福祉部と学童期を所管する教育委員会が連携し、共催により講演会の開催を検討していただきたい。

答 福祉部長

「教育委員会とも一緒にやっていけたらな」と考えている

問2

部長制度廃止に向けた過渡的措置方針は

副町長を配置する際に将来部長制度は廃止する方針を確認しているが、過渡的な措置方針によつては副町長に求められている役割、やるべき公務に支障を来たさないか懸念している。

よつて、部長制度廃止に向けた過渡的な措置方針を伺いたい。

答 副町長
平成26年度末には部長制度を全面的に廃止

部長制度については、副町長設置に伴い、町長の代理業務や決定権など部長の職務が軽減されたことや本町と同規模町村では部長制がなく、部長制度廃止による役場業務の停滞や町民サービスの低下を来たすことはいとの判断から、現在の部長が退職する平成26年度末には部長制度を全面的に廃止する方針を決定した。

しかし、長い間部長制度を敷いていたため、一気に廃止することは極めて大きなリスクを伴い、また現在の部長の身分も補償を行わなければならないことから平成25年度、26年度は過渡的な措置をとりたい。

平成25年度については、総務に部長を置かず筆頭の課長を指名する。平成26年度は福祉部においても同様に実施する予定である。

また町役場における意思決定機関としての庁議については町長、副町長、教育長、会計管理者、各部の筆頭の課長をメンバーにすることを考えている。

問 副町長がやるべき公務に支障を来たさないか

人事及び財政管理、行政内の例規を所管する企画管理部署のトップは筆頭課長で、福祉部、建設部と事業を実施する部署のトップは部長となり、うまく行政内が動くのかと懸念している。また、総務部長が担っていた業務を副町長が行うことになる。また、大きな視野で包括的な計画を立てるなど副町長に求められる役割、やるべき公務に支障を来たさないか。

答 町長

副町長の負担を軽減する方法を考えていく

今後は是非、課長の皆さんにも一生懸命頑張ってもらわないといけないし、私を含めて副町長の負担を軽減する方法を考えていく必要があると思っっている。

問3

クーラー等の維持経費に対する助成制度の早期実現を

町は毎年、防衛本省などに基地問題全般の要請行動を行つているが、基地から派生する騒音被害補償の一環として、住宅防音工事施工世帯に対して空調機器(クーラーなど)維持経費に対する助成制度の早期実現に向け、また国による「基地被害、健康影響調査」の定期的実施の実現に向けて、この要請事項に特化した要請行動の展開など取り組みの強化を求める。

答 町長

より具体的、より効果的な要請方法を検討していく

個々の要請事項はすべて長年の懸案事項で外せないが、数多くて集中した具体的な要請が難しかった反省もある。年1回の要請で済まされなければ2回でも3回でも上京してと考えている。

提案いただいた件については、より具体的な資料等を揃えて要請するなど効果的な方法を検討していきたい。



德里直樹

問1 第4次嘉手納町総合 計画の検証は

問 町政運営の指標となる第4次嘉手納町総合計画の前期基本計画を平成25年度に終了することから平成26年度から平成30年度までの後期基本計画の策定がなされる。前期基本計画の現状と課題、基本方針を踏まえ、施策の展開に向けた検証が図られているか伺います。

答 企画財政課長

町民の意識調査を実施し、また役場全課を対象にコンサルによるヒアリング調査を行い、現状の把握、課題、対応策などを検討いたします。

問 事業について、町民を網羅した町民参画ができる検証はできないか。

答 企画財政課長

問2 比謝川周辺の 環境整備の現状は

町民の参加によって施策を立ち上げた。検討していきたい。

問 一括交付金を活用し、魅力ある比謝川を生かし、子ども達の自然学習の拠点や観光の推進のため、比謝川大橋西側を車道アップロードできる広場として整備し、沖縄観光で注目されているカヌーなどの受け入れ施設の整備を行い、町内の環境の構築と国内外からの観光入域客に広く対応し、誘客が図れるよう、平成24年度用地買収、平成25年度設計委託業務、平成26年度工事が予定されている。事業を推進するにあたり、第4次嘉手納町総合計画や嘉手納町みどりの基本計画の方針を踏まえた環境形成を図る必要性が求められている。現在の比謝川周辺における環境整備への方針、課題について伺います。

1 一括交付金事業を活用した、観光客誘客基盤整備事業「比謝川緑地広場整備事業」の構想及

び進捗状況は。
2 比謝川周辺の環境整備について本町が抱える課題は。
3 比謝川下流堰設置の背景、取水の現状、堰の必要性は。
4 比謝川下流堰を撤去した場合、予測される問題は。

答 都市建設課長

1 来町観光客の増加を目指し、町全体の経済活性化、雇用促進、自然環境の保全、周辺環境の整備などに寄与することで観光産業の活性化を図ることを目的。施設の概要は、カヌー倉庫及び管理事務所などの施設と、駐車場などの配置を検討しております。
2 遊歩道が一部冠水、倒木の処理や遊歩道の清掃。古堅、喜名地区から長田川への排水や旧中央公民館の建て替えに伴う比謝川との有効的な関係の構築、駐車場が少なく、大型バスなどが駐車できない。がけ地面からの落石や土砂崩れの危険性に災害防除の対策等課題が山積しております。

3 昭和36年に長田取水ポンプ場が建設され、その際に琉球政府にて下流堰設置。平成23年度1日平均取水量1万2700立方

ダムは砂防ダムの役割を果たしており、ダム下流の環境と嘉手納漁港を維持するためには必要な施設。
4 ダムを撤去した場合の影響がどのようなものか、それを予測するのは難しい。考えられることは、長田川取水場での取水が不可能。ダム上流は、ダムが設置された状態の水位で、遊歩道や親水護岸の整備をされており、水位が下がると利活用には支障が出るかと予想されます。



北区老人クラブ ボランティアの皆様

海水の遡上により、生物層への影響や大雨時の増水により、漁港や漁港北側の住宅への冠水が心配されるとともに、土砂の堆積が一層進むことが懸念されます。

問 未機能看板の対応。遊歩道への街灯の未設置や排水がそのまま流されている現状への対応。野犬や落石、放置車両への対応。日頃から、北区の老人クラブや区民の有志の皆様が桜の木やヤマモモやレモン、パンシルー等々を植樹し比謝川の環境整備や清掃作業に取り組んでいる。掃除道具の保管場所設置要望やボランティアなどへの対応は。

答 都市建設課長

○排水の維持管理は、構造、衛生面も考えて検討。
○野犬への対応や落石への対策も早急に検討。不法駐車や放置車両への対策を対応していきたい。
○施設の不良箇所や危険箇所は、再度現場を早急に確認して対処。
○防犯灯設置を前向きに検討。
○北区の老人クラブや清掃ボランティアのほうにも何らかの形で協力、支援していきたい。



右より：福地勉氏、當山均氏、石嶺邦雄氏
右 上：山田政市氏

自治功労賞

沖縄県町村議会会議長の第42回定期総会が平成25年2月13日、自治会館で開かれ、自治功労者として（全国町村議長会表彰）議員在籍11年以上として本町議会の當山均議員、福地勉議員、石嶺邦雄議員、山田政市前議員が表彰を受けました。

怒りのCV22オスプレイ配備反対

三連協主催住民大会開催
4月21日、嘉手納町・沖縄市・北谷町の組織する三連協で初の住民大会が開催されました。
嘉手納町でも大型バス9台を用意して怒りの抗議行動を行いました。集会には1市2町で1600名超の住民が参加し、断固たる姿勢でCV22オスプレイの配備に断固反対し将来にわたる配備計画の撤回を大会決議としました。



町内&基地内視察

本定例会では、議案関連の町内施設及び基地内の視察が3月7日実施されました。



海軍駐機場移転先視察



屋良団地建設現場視察



屋良西原線道路工事視察



嘉手納小学校6年生
いしはらひな
石原妃奈さん

題字紹介

ひとつこと

私と議会だより
私は、この「議会だより」を書くことができ、とてもうれしく思います。
「議会だより」の「議」という字は、少しむずかしいです。最初は、全然書けませんでした。でも、仕上げることで、とても光栄です。

私は何回か議会場に足を運んでいます。今回は1月の議会議員選挙が終わり16人の新しい議員が誕生し初の定例議会ということ、その顔は「やるぞ」と真剣そのものでした。
町長の「活力に満ちた 人にやさしいまちづくり」の施政方針の元、15人が、学校・保育所・福祉教育・駐車場・道路整備・公園整備・商店街の活性化・建設工事・

「より住み良いまちづくり」にするためにも、ぜひ町民の皆様は議会を傍聴して下さい。そして、地域住民・行政・議員が協力して一つになり、より素晴らしい町にしましょう。
4年間、頑張ってください。



古謝勝良氏
嘉手納小学校
PTA会長

議会見てある記

あなたも参加してみませんか

みんなの議会へ

No.53